

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
かき、そ
のと、日
の翌日)

目 次

- ◇告 示 開発行為に関する工事の完了（都市計画課）
- ◇選挙告示 選挙管理委員会の招集
- ◇正 誤 平成七年八月二十五日付鳥取県告示第五百八十号中訂正

告 示

鳥取県告示第七百三十七号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十二年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成七年十一月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 開発許可の年月日及び番号
平成七年九月六日 鳥取県指令倉土維十第二号
- 二 開発区域に含まれる地域の名称
倉吉秋喜字鐘撞田、字国府田及び字天名

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

倉吉市葵町七三二
倉吉市土地開発公社
理事長 早川 芳忠

選挙管理委員会

鳥取県選挙管理委員会告示第九十八号

平成七年第十四回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成七年十一月十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 尾 義 男

- 一 日時 平成七年十一月十七日（金） 午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員会
- 三 議題 (一) 平成七年度青年リーダー研修会の開催について
(二) 平成七年度政治団体関係者研修会の開催について

正 誤

平成七年八月二十五日付鳥取県告示第五百八十号（保安林の指定予定について）中次の箇所^一に誤りがあったので、訂正する。

頁 一
段 下
行 後ろから五

誤 字地藏院一四六の二
正 字地藏院一四六の二、長砂町五七四・五九三・五九六（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）

頁 一
段 下
行 後ろから四
誤 「次のとおり」
正 「次の図」及び「次のとおり」

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円（送料を含む。）】